

環境問題に対する意識が高まるにつれ、家庭においてもリサイクルの意識が広く浸透し、ごみの分別や資源の再利用が進んでいます。

企業や各種団体に対しても、法律による環境保護や安全対策への取り組みを求められる時代となりました。

中でも古紙のリサイクルは特に普及しているひとつといえます。新聞紙やチラシ、雑誌、書籍、段ボール、牛乳パックなどの紙資源は、積極的に再利用が行われています。

リサイクルをしやすくなるよう出版・印刷業界もさまざまな取り組みを行っていますが、まだまだ改善の余地はあります。

パンフレットやカタログ、DMなどページ数の少ない印刷物は、ほとんどが針金による中綴じで製本されています。

針金は金属であるためチラシなどと一緒に資源回収に出せません。また、シュレッダーにかける際には取り外す必要があるため、作業時にけがをする恐れがあります。

その上、外した針金が不燃ごみになるため、新たなごみを生み出します。

そんな問題を解決する
新しい中綴じの方法が誕生しました。

それは――

紙 と じ く ん

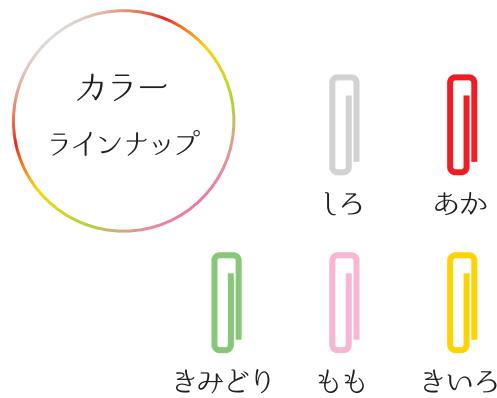
和紙綴じ製本

しくみは日本の伝統工芸である水引きと同じ。和紙をこより状にひねり、表面を糊でコーティングしています。

綴じる部分に針で穴をあけ、そこに『和紙のこより』を通して針金と同じように折り曲げ、熱で圧着して固定します。
このように折り曲げられたこよりは硬く綴じられます。

用途に応じてカラフルに

『和紙のこより』は5色。無機質だった針金に比べ、用途に応じてちょっとした色のアクセントが加えられます。



商品に合わせて綴じ色あわせ



》おすすめ商品《

冊子・ノート・ダイヤリー・カレンダー etc…
SDGs ノベルティグッズとしてもご期待いただけます。

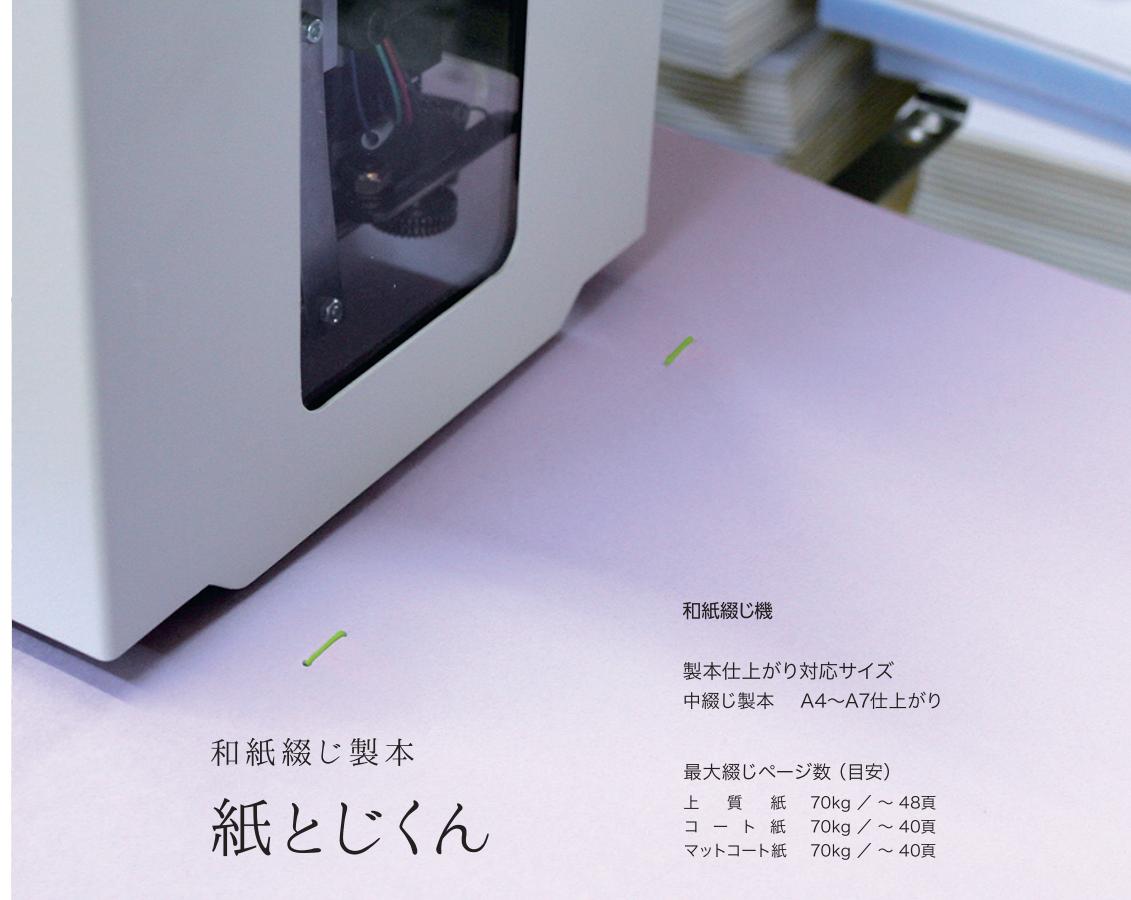
※オリジナル商品もご相談の上、ご対応いたします。

中綴じを針金から『和紙綴じ』に変えることは小さなことかもしれません。

しかし、世の中に出回っている膨大な量の中綴じがすべて『和紙綴じ』に変わったと想像したら・・・
それは、社会に大きな変化をもたらしてくれるのではないでしょうか。

作るまでの責任は当然のこと、作った後にもさまざまな面からの配慮が21世紀の製造者には当然の責務として求められています。それは製品に対してだけではなく、それに附属するすべての物に対しても同じです。

『紙とじくん』は、そんな取り組みの大きな力になるでしょう。



※1 PL法やグリーン購入法の取り組みに最適です。
※2 コストは針金を使用した場合とほぼ同じです。

※1 1995年7月に施行された「製造物責任(PL)法」が正式名称。製品の欠陥によって生命、身体又は財産に損害を被ったことを証明した場合に、被害者は製造会社などに対して、損害賠償を求めることができる法律です。具体的には、製造業者等が、自ら製造、加工、輸入又は一定の表示をし、引き渡した製造物の欠陥により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無にかかわらず、これによって生じた損害を賠償する責任があることを定めています。(消費者庁HPより)

※2 2001年4月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が正式名称。国等の公的機関が率先して環境物品等(環境負荷低減に資する製品・サービス)の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図り、持続的発展が可能な社会の構築を推進することを目指しています。また、国等の各機関の取り組みに関するこのほか、地方公共団体、事業者及び国民の責務などについても定めています。(環境省HPより)